

京都商工会議所 CSR普及促進セミナー 企業における障害者雇用



京都商工会議所では、京都の中小企業が、自社の強みや特性を活かした企業活動を通じてCSRに取り組めるよう普及啓発に努めております。法令の順守や多様な人材の雇用など、障害者雇用の促進は企業のCSR活動の一環でもあります。

一方で、平成25年4月から障害者の法定雇用率が引き上げられるとともに、障害者雇用を義務付けられる事業主の範囲が、従業員56人以上から50人以上に変更される等、多様な人材の雇用を促す環境整備が進んでいます。

本セミナーでは、障害者雇用の制度概要の基礎知識を学ぶとともに、障害者の多様な働き方やなぜ今障害者雇用制度が改正されたのか、その背景や企業が果たすべき役割などについて学ぶとともに、先進的に障害者雇用に取り組む企業の事例を紹介いたします。ぜひご参加をお願いいたします。

日 時：平成25年7月29日（月） 10：00～12：00

会 場：京都商工会議所 3階 役員室（京都市中京区烏丸通夷川上ル TEL：075-212-6400）

内 容（予定）

※公共交通機関でお越しください

＜第1部＞ 講演

「障害者雇用の制度概要と京都府の支援策について」

講 師：京都府商工労働観光部 総合就業支援室 室長 野村 賢治 氏

☆法制度の改正点やその背景、府の支援策、障害者の多様な働き方を広めるために など

＜第2部＞ 事例発表

「わが社で取り組む障害者雇用」

株式会社京装コンピューター（右京区 情報処理業）

☆同社では身体・知的・精神障害の方々が勤務され、特に本社スタッフとして6名が総務・人事業務で活躍中。事務所内清掃業務も、外注から障害者の方の業務に移管されています。

※その他、事例発表企業を調整中

主 催：京都商工会議所 産業政策委員会 CSR推進小委員会

定 員：50人（定員になり次第締め切ります）

参加費：京都商工会議所会員 無料 / 一般 1,000円（当日受付にて拝受します）

申込み：申込用紙に必要事項をご記入のうえ、FAXにてご返信下さい。

また、京都商工会議所ホームページ（<http://www.kyo.or.jp/kyoto/>）、
E-mail（kikaku@kyo.or.jp）でも受け付けております。

※参加証は発行いたしませんので、当日、直接会場へお越し下さい。

お問合せ：京都商工会議所 企画総務部 梅影 TEL:075-212-6402

※節電・省エネに取り組むため会議室等における適正冷房を実施していますので、軽装にてお越しください。

----- 【切り取らずにそのままそのままご返信ください】 -----

京都商工会議所 企画総務部 梅影行（FAX：075-255-1985）

京都商工会議所 CSR普及啓発セミナー（7/29）参加申込書

事業所名： _____

役職名①： _____ 氏 名①： _____

役職名②： _____ 氏 名②： _____

TEL： _____ FAX： _____ E-mail： _____

※ご記入いただいた個人情報等は、本セミナー参加者名簿の作成及び当日の配布等実施運営、並びに本所事業に係る情報提供の目的にのみ利用します。